

みやけ

MIYAKE



尽きない熱い想い

三宅町
表彰受賞

MIYAKE

ごみカレンジャー（6月～7月分）を折り込んでいます。
有害ごみ・スプレー缶・紙パックは、7月・10月・1月に収集します。

尽きない熱い想い

三宅町民表彰受賞

町では、三宅町のために貢献され、功績が特に著しかった方に対して、その功労を称え三宅町表彰制度を設けています。

この度、受賞されました置本佳司さんに、十五年という長きにわたり三宅町商工会会長として「尽力いただいた産業・経済の振興発展などについてお話を伺いました。

「受賞おめでとうございます。町民表彰を受賞されたお気持ちや感想をお聞かせください。

長年、会長職を務めたことへの表彰というのですが、私は自分にできることをできる限りやってきただけなので、受賞はありがたいと思っていますが、このように表彰という形でいただくことに恐縮しています。

「長きにわたり会長を務められたのは、何らかの理由での後継者不在や、周囲から『もう少し続けてほしい』という声があったと伺っております。

みなさんがそのように思ってくださいていたのなら、自分がやってきたことは大きくは間違っていないかったとうれしく思い

ます。

実は、当初から会長職を引き受けるつもりは全くありませんでした。前会長の植田康史さんは町議会議員であり、町のために尽力されていました。その方の後を継ぐなんて、自分には無理だと思い固辞していました。事務局長やいろいろな方の依頼があつて、結局、お役に立てるならと引き受けることにしました。

「会長職としての取り組みで大切にされてきたことは？」

最初は、会員のことをほとんど知りませんでした。当時の会員は百五十〜百六十人くらいいたと記憶していますが、実際に顔と名前が一致するのはせいぜい三十人くらいでした。そこで、まずは会員

のことをよく知ることから始めました。

ほぼ毎日商工会へ出向き、問題があることは事務局任せにせず、しっかりと現状を把握していくことに努めました。まず第一に町内の事業所の所在、事業内容をまとめた冊子を作り、三宅町の全世帯に配布し、会員の相互理解と町民への認知度を高めました。また、次代を担う青年部メンバーと積極的に話し合い、視野を広げるため英会話教室や海外研修も実施しました。

「花火や祭りなども、会長時代に始められたと伺いました。

会長就任当時から、商工会として、何か町民の皆さんに貢献できることはないか、三宅町をもっと元気にすることはで

きないかと考えていました。

最初は祭りをやるつもりはありませんでしたが、副会長をはじめ役員の理解と支援があり、また青年部がいろいろと意見を出してくれ、やるからにはいいものにしたと盛り上がりつつきて、祭りの開催まで漕ぎ着けました。青年部のメンバーは各々の仕事もあつて忙しい中、積極的によく動いてくれて、いつの間にか自分を助けてくれるかけがえのない存在になっていきました。祭りや花火は、当初の三宅小学校での開催時には二十人ほどご来場いただき、住民の方から「毎年楽しみにしている」「ありがたい」となどの言葉を頂戴することが増えて、それが励みになって毎年続けて開催しています。



おきもと けいじ
置本 佳司さん

主な経歴

平成21年5月～
令和6年5月
平成30年
現在

三宅町商工会会長

旭日単光章受賞

奈良県商工会連合会相談役
三宅町商工会顧問
忍性さんの会会長
上但馬自治会会長

置本佳司さんってどんな人？



鈴木 和夫さん
三宅町商工会会長

地域や県の人望が厚く、商工会のあるべき姿の基礎を築られました。地域産業の活性化・情報発信に尽力され、絶えず現場に足を運ばれ、皆を励ましてこられました。置本顧問の姿勢は、私が会長を引き継いでいくうえで、大切にしていきたいと思います。感謝。



吉川 誉将さん
三宅町商工会青年部部長

うまくいっていることは見守ってくれて、問題が起きたときには支えてくれる人です。やりたいことがあるといつも応援してくれますので、青年部の歴代部長はもちろん、メンバーはみんな慕っていました。



岩本 亜紗子さん
三宅町商工会事務局

お世話焼きタイプで、常に熱い方です(笑)「そこまでしなくてもいいんじゃない?」って思うぐらい、困っている人を放っておけない。トラブルがあったら「俺の名前は出すなよ」と陰ながら動いてバランスを取ってくださっています。



乾田 治さん
忍性さんの会

うちの会長もしていただいています。リーダーシップがあって、困難なことでもなんとか形にしてくれる。それなのに決して自慢しない。謙虚な気持ちと責任感がある方なのでみんなが信頼しています。



植村 信吉さん
上但馬自治会副会長

いつ話しても、三宅町のことや自治会のことから話が始まる人。あれだけ地域のことを、ああしたらいい、こうしたらいいと考える人は珍しいと思います。気さくで相談しやすいので、何でも話せる存在です。

「祭りだけでなく、物事を長く続ける中で、モチベーションを保つ秘訣はありますか?」
自分が何かやろうといったことにまわりの方が賛同してくれたり、みんなが喜んでくれることがうれしくて、それがやる気につながっていると思います。個人の努力も大事ですが、まわりの方の支えがあつて、協力して何か成し遂げることにやりがいを感じます。

奈良県商工会連合会の副会長をやっていた時も、金融部会長も兼任していましたので、県下の金融機関に対して、商工会に向けた融資制度について交渉しました。

普通の融資よりも金利や担保面で有利な制度がありますが、当時はそれを活用するのはごくごく限られた事業者で、各商工会の会員までは周知が行きわたらず、うまく活用されていませんでした。そ

こで、ことあるごとに制度の活用推進に力を入れたので、みなさんには大変喜んでいただけたことも励みになりました。

「現在もたくさんの役職を担っておられますが、今後の目標などあれば教えてください。」
正直なところ、役職を離れてゆつくりと過ごしたいです(笑)

妻にも「体を大切にゆつくり過ごしてほしい」とよく言われていますが、自分は引き受けたからにはその職務を一生懸命全うしないと気が済まない性格のようです。

商工会会長は、昨年、鈴木さんに引き継いだので、これからは、より地域密着型の活性化を意識して自治会活動に力を入れたと考えています。商工会では青年部も頑

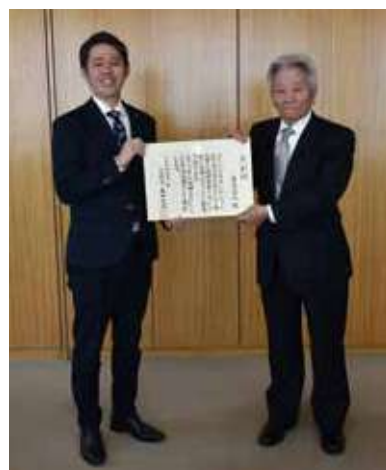
張ってくれているように、自治会でも、特に三十代〜五十代の若手を中心となって地域に関わってもらうことが大切だと思っています。

歳を重ねると考え方が古くなりがちなので、自治会の活動も新しい柔軟な発想を持つ若い世代に引き継ぐための仕組みをつくる必要があります。

一人の者が長く役職を務めるのではなく、常に新しい人材を育てることが大切なので、今後はそのような環境づくりに取り組みたいと思っています。

このようにいきいきと語る置本さん。ゆつくりと過ごせるのはまだ先になりそうですね(笑)

インタビュー協力ありがとうございました。



舎内の配置が変わります。

令和7年4月1日より、住民サービスの向上と効率的で機能的な体制を確保するため、組織と庁舎内の配置を見直しましたのでお知らせします。

組織を見直します

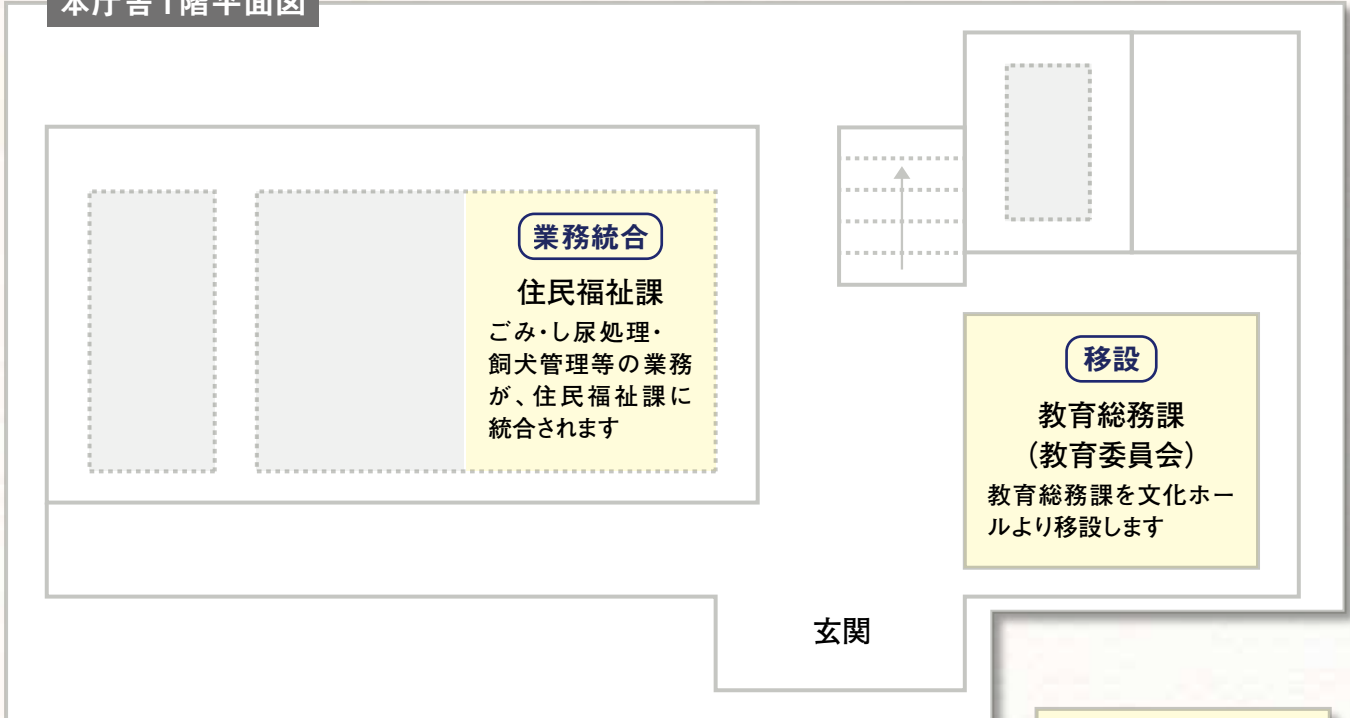
《変更前》		《変更後》		
課名		課名	主な業務内容【電話番号】	配置施設
総務課	→	総務課	情報公開・財産管理・自治会・人権・入札・人事給与【☎44-2001】	本庁舎 2階
		危機対策室	消防防災・防犯【☎44-2001】	
人権センター	→	人権センター	人権センター運営【☎43-0656】	人権センター
政策推進課	→	経営戦略課	企画財政・タクシー補助券(地域公共交通)【☎44-3070】	本庁舎 2階
		デジタル戦略室	DX推進・ホームページ管理・電算システム【☎44-3070】	
		未来共創室	MiiMo管理運営・協働推進・官民連携・定住促進・広報誌(広報広聴)【☎44-3082】	MiiMo
産業振興課	→	産業共創課	農業・商工業・ふるさと納税・企業版ふるさと納税・消費者相談【☎44-3071】	本庁舎2階
住民福祉課	→	住民福祉課	住民票・戸籍・印鑑登録・社会福祉・高齢福祉・障害福祉【☎44-3073】 ごみ・し尿処理・飼犬管理・公害【☎44-3077】	本庁舎 1階
環境衛生課	→			
保険医療課	→			
税務課	→	税務課	住民税・固定資産税・軽自動車税・町税収納・納税相談【☎44-3072】	
健康子ども課	→	健康子ども課	成人及び老人保健・健康増進・予防接種・母子保健・児童福祉【☎43-3580】	あざさ苑
幼稚園	→	幼稚園	幼稚園運営【☎43-0654】	幼稚園
子育て世代 包括支援センター	→	子育て世代 包括支援センター	子育て世代包括支援センター運営【☎43-0667】	MiiMo 3階
まちづくり推進課	→	まちづくり推進課	土木建設工事・都市計画・開発・企業誘致【☎44-3075】	分庁舎 2階
土木管理課	→	土木管理課	道路管理・河川管理・町営住宅・公園・下水道・防犯灯・地籍調査【☎44-3076】	
会計課	→	会計課	会計事務・公金の管理及び運用・土地開発公社【☎44-3078】	本庁舎1階
教育総務課	→	教育総務課	教育委員会・小中学校【☎44-3079】 生涯学習・社会体育・文化財【☎44-2210】	本庁舎1階
議会事務局	→	議会事務局	議会事務【☎44-3080】	本庁舎3階
農業委員会事務局	→	農業委員会事務局	(産業共創課内)	本庁舎 2階
選挙管理委員会 事務局	→	選挙管理委員会 事務局	(総務課内)	

※全ての電話番号の市外局番は0745です。

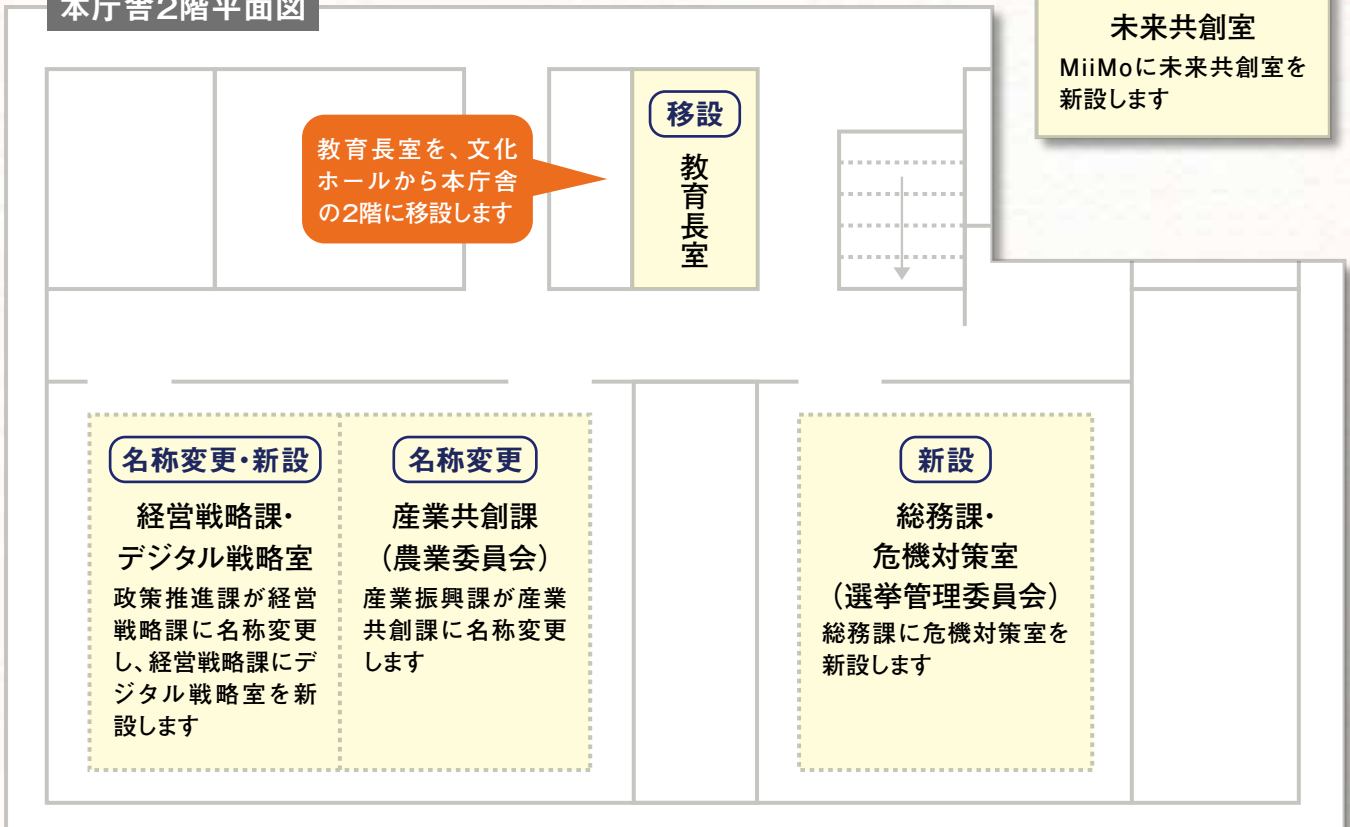
4月1日から 役場の組織と庁

役場本庁舎の配置・課名等が変わります

本庁舎1階平面図



本庁舎2階平面図



問 総務課 ☎0745-44-2001



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 本のれきし5000年

辻村益朗 福音館



本とはなんだろう？紙がなかった昔はどうやって本を作っていたの？印刷機がない時代一字一句書き写していたの？挿絵は誰が描いていたの？分からないことだらけの本の歴史。この絵本を広げて納得、スッキリしてみよう。

(あ)

● 阪急電車

有川浩 幻冬舎



関西圏では大きな私鉄、阪急電車(鉄道マニアには人気が高いとか)。その中の今津線を主人公にした物語。駅ごとにエピソードが繋がられていく形が面白い。何年前だろう？映画化もあり。

(と)

● おしゃべりな人見知り

山本ゆり 扶桑社



ちょっと疲れたとき、何だか気持ちがモヤモヤするとき…お勧めです。何ということのないちょっとした日常を面白がれるココロの余裕が生まれることと思います。面白エピソード満載なので吹き出し注意。一人の時にどうぞ。

(さ)

● ファラオの密室

白川尚史 宝島社



時は古代エジプト。ピラミッド崩落事故で亡くなり、ミイラにされた神官がこの世に生き返り、死の真相を追うファンタジーとミステリーの融合。人間ドラマあり、密室トリックあり、国家滅亡の危機ありの傑作です。「第22回このミステリーがすごい！」大賞受賞。

(ち)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・あつしはもしもし湾にすむカメ次郎とうしませす 岩佐めぐみ/高畠 純 偕成社
- ・死んだ山田と教室 金子玲介 講談社
- ・カフネ 阿部暁子 講談社
- ・小説 野崎まど 講談社
- ・あおくんふくちゃん みやもとかずあき 講談社
- ・泡の子 樋口六華 集英社
- ・ドラえもん探究ワールド 水族館のなぞ 藤子・F・不二雄 小学館
- ・アルプス席の母 早見和真 小学館
- ・天使は見えないから、描かない 島本理生 新潮社
- ・アマテラスの暗号(上下) 伊勢谷 武 宝島社
- ・ひまわり 新川帆立 幻冬舎
- ・脳は耳で感動する 養老孟司/久石 譲 実業之日本社
- ・spring 恩田 陸 筑摩書房
- ・卒業生には向かない真実 ホリー・ジャクソン 東京創元社
- ・勇気の花がひらくとき 梯 久美子 フレーベル館
- ・ノラネコぐんだん ケーキをたべる 工藤ノリコ 白泉社
- ・おにやけ 大塚健太/柴田ケイコ パイ インターナショナル
- ・金持ち農家、貧乏農家 高津佐和宏 かんき出版
- ・「好き」を言語化する技術 三宅香帆 ディスカヴァー・トゥエンティワン
- ・人生を変えたコント せいや(霜降り明星) ワニブックス
- ・警察官のこの日記 安沼保夫 三五館シンシャ

● 図書スタッフのつぶやき ●

先日、久々に自転車に乗ろうとしたらタイヤがぺっちゃんこ。慌てて自転車屋さんに持って行ったらタイヤのチューブも虫ゴムも昨年の酷暑にやられているとのことでした。今年の夏も暑そうです。皆様もご用心くださいね。

四姉妹・三女(さ)

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/



2025 5月

日替わりおいしい
MiiMo食堂

出店が変更になる場合があります。その際はXやInstagramなどでお知らせします。営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

火

11:00~15:45
みいものこびとぱん

水

11:30~15:00
はなさき

木

11:00~15:00
喫茶1475

金

17:00~20:00
近日や
(沖縄料理)

金

11:00~15:00
おのまとべ

金

11:30~15:30
La Castia CHIRIN
(みりん料理)

土

10:00~16:00
オマメイチ番

日

11:30~15:30
Tarmy*

日

12:00~14:00
カジさんのポタージュ
(フレンチ)

日

11:00~16:00
aririn food

日

10:00~19:00
Kouzusha Cafe

5月30日まで!手続きはお忘れではないですか?

令和6年度三宅町住民税 非課税世帯給付金

☎ 非課税世帯給付金係 ☎0745-44-3190

3月中旬に下記の対象世帯向けに確認書等書類一式を送付致しました。まだ手続きをされていない方はお急ぎでお手続きください。

●給付金の概要

給付対象者

1) 1世帯あたり3万円を給付

給付金額 3万円 (1世帯あたり)

給付対象 令和6年12月13日において、三宅町に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯の世帯主

2) こども加算

給付金額 1のほか子ども1人あたり2万円を加算

給付対象 1の対象世帯のうち、世帯員に平成18年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯 (令和7年7月31までに出生した子どもが対象となります。)

申請期限 5月30日 (金)

受付時間 9時~12時/13時~17時 ※土日祝除く

提出場所 本庁舎3階

※原則郵送での提出をお願いします。

証明書コンビニ交付サービスが 5月21日は停止します

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書コンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願い致します

停止日 5月21日 (水) 終日

休止する証明書 住民票のみ

※印鑑登録証明書、税証明書は通常通りコンビニ交付の利用が可能です。

令和7年度 (令和6年分) 所得・課税 証明書の発行開始日のお知らせ

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

令和7年度 (令和6年分) の所得証明書・課税証明書は次の日から発行できます。

給与からの特別徴収の方

5月12日 (月) ~

公的年金からの特別徴収の方及び普通徴収の方

6月10日 (火) ~

※給与からの特別徴収の方とは、給与から住民税が天引きされている方です。

※公的年金からの特別徴収の方とは、公的年金から住民税が天引きされている方です。

※普通徴収の方とは、ご本人様により納付書や口座振替で住民税を納付されている方です。

※1月16日より、マイナンバーカードをお持ちであれば全国のコンビニエンスストア等でも発行可能です。(コンビニ交付 200円/通、役場窓口交付 300円/通) なお、コンビニ交付における令和7年度証明書の発行開始日は、給与特別徴収の方も6月10日 (火) からとなります。

「マイコミュ」アプリの サービス提供終了のお知らせ

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

平素より「マイコミュ」アプリをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、三宅町が提供する「マイコミュ」アプリは、令和6年度末日をもってサービス提供を終了することとなりました。サービス終了に伴い、ご登録いただいたデータは順次削除されます。これまでのご利用に心より感謝申し上げます。今後とも三宅町の取組にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

水道料金の請求についてのお知らせ

問 奈良県広域水道企業団 磯城事務所
☎0744-32-2516

4月1日から磯城郡水道企業団は事業統合され、奈良県広域水道企業団となりました。

これに伴い、水道料金が「隔月料金請求(2か月に1回)」になります。2か月分を合計して請求するため、これまでより1度の請求金額が大きくなりますのでご注意ください。

口座振替日 奇数月15日

納入通知書の納期限 奇数月15日

※土日祝の場合は翌営業日の振替・納期限になります。

<https://www.union.nara-water.lg.jp>

(奈良県広域水道企業団HP)

<https://www.shikigun-suido.jp>

(旧：磯城郡水道企業団HP)

水道水の有機フッ素化合物 (PFAS) の検査結果について

問 奈良県広域水道企業団 磯城事務所
☎0744-32-2967

昨今報道されている有機フッ素化合物への関心の高まりから、有機フッ素化合物について三宅町の検査結果をお知らせします。三宅町では、令和7年2月に、町内の管末給水栓における水道水の有機フッ素化合物 (PFAS) のうち、PFOS及びPFOAを検査しました。結果は5ng/L未満であり、国が定めた暫定目標値 (50ng/L) を下回っていましたのでお知らせします。

軽自動車やバイクの車検では納税証明書は原則不要です

問 税務課 ☎0745-44-3072

三宅町が賦課徴収する軽自動車税 (種別割) の車両ごとの納税情報は、軽J N K S (軽自動車納付確認システム) により、軽自動車検査協会及び運輸支局がオンラインで確認することができます。今年4月からは「二輪の小型自動車」(250cc超) も含まれることとなりました。

そのため、これらの車検を受ける際は車検用納税証明書の提示は原則不要になります。よって、役場から車検用納税証明書は送付いたしません。

注意事項

- ・軽自動車検査協会や運輸支局がオンラインで納税情報を確認できるようになるのは、納税されてから1週間程度かかります。そのため、軽自動車税 (種別割) の納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関窓口やコンビニ等でお支払いいただき、納税通知書に添付の納税証明書を提示するようにしてください。
- ・なお、口座振替やスマートフォン決済をされた方で車検用納税証明書が必要な場合は、税務課までお問い合わせください。
- ・軽自動車税が未納の場合は、車検を受けることができません。

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

大和高田／葛城／築山／田原本／榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

充実の医療体制

積極的な地域交流

面会・外出も自由

お問い合わせ
資料請求
ご見学・ご相談

ベルライフグループ

☎0120-24-4165 24時間 9時30分～17時30分



快適な環境づくりを応援します



建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415

☎(0745) 43-0700(代)

✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

建築物環境衛生管理技術者免状

防除作業監督者

空気環境測定実施者

危険物取扱者免状(乙種4類)

乙種ガス主任技術者免状

飲料水水質検査

特約店販売の許可資格 日用品雑貨

広告

特定健診(健康診査)の申込みはお済みですか？

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者へ、4月中頃に特定健診(健康診査)の案内を送付しており、アンケートの返送をお願いしています。このアンケートは、健診の意向調査となっており、健診を受診する・受診しないに関わらず返送をお願いしています。特定健診(健康診査)は、糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などのリスクがないかを確認し、生活習慣の改善に役立てると共に、病気の早期発見・早期治療のためにとても大切なことです。

場 所 集団健診：あざさ苑内1階
個別健診：県内の委託医療機関
料 金 500円
対 象 40歳以上の三宅町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
申込方法 4月に郵送で届いている「特定健康診査等のご案内」をお読みのうえ、同封のアンケート用紙を返送ください

胃内視鏡検診

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

検査方法 口または鼻から胃内視鏡(胃カメラ)を挿入し、食道・胃・十二指腸を直接観察します。胃内視鏡以外の検査を受けられた場合、別途費用がかかります。

場 所 国保中央病院、奈良県健康づくりセンターのどちらかを選択

料 金 5,000円

対 象 三宅町に住民票がある50歳以上の方
※令和6年度に胃がん検診(胃部レントゲン検査、胃内視鏡検査)を受診された方は、受診できません。

申込方法 健康子ども課窓口にて受診券を発行

●検診を受けられない方

- ・同意書の取得ができない方
- ・妊娠中の方・入院中の方・胃疾患で受療中、もしくは胃に関する症状のある方・胃全摘術後の方
- ・胃カメラの挿入ができない方・心疾患、呼吸不全のある方
- ・明らかな出血傾向またはその疑いがある方
- ・血圧が高い方
- ・血を固まりにくくする薬(抗凝固薬など)を服用している方

※薬を飲んでいる方は、薬によって検査が受けられない場合があります。検診を受けてよいか主治医に相談してください。検診当日はお薬手帳(または、処方箋)が必要です。

前立腺がん検診

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

前立腺がんは、中高年男性に多くみられるがんです。近年の高齢化、食生活の欧米化と検査精度の向上による正確な診断により、日本人の前立腺がん患者数は増えています。前立腺がんは、男性が最も気をつけなければいけないがんの一つであり、50歳以上の男性は特に気を付ける必要があります。

検診は血液検査(PSA)を行います。PSAとは、前立腺で特異的に作られるたんぱく質の一種で、健康な人の血液中にも存在します。しかし、前立腺の病気になると、血液中に流出し、PSAが増加するため、前立腺がんの可能性を調べるとともに、早期発見のための指標として用いられています。ご自身の健康管理のために、是非、前立腺がんに関心を持ち、定期的にPSA検査を受けることが、前立腺がん対策の第一歩として大切です。

場 所 国保中央病院、まつおかクリニックみやけ分院のどちらかを選択

料 金 1,500円

対 象 三宅町に住民票がある50歳以上の男性
※2年に1回の受診となり、令和6年度に受診された方は受診できません

申込方法 健康子ども課窓口にて受診券を発行

高齢者带状疱疹予防接種事業について

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

令和7年度より、65歳以上の方などを対象に、带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します！

●対象者

三宅町に住民票を有し、次のいずれかに該当する方

※①②の対象者には、4月中旬頃に個別通知を予定しています。

※対象者は、年度によって異なります。接種の機会を逃さないようにご注意ください。

①令和7年度到達年齢が65歳の方

②令和7年度到達年齢が70・75・80・85・90・95・100歳以上の方

※令和7年度から5年間の経過措置として、節目年齢の方も対象となります。

※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

③60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)



手続き・接種について

期 間 4月21日(月)～令和8年3月31日(火)

自己負担金

使用するワクチンで異なります。

①生ワクチン…3,000円

②不活化ワクチン…7,000円(1回につき)

※生活保護受給者は、自己負担金が免除になります。接種前に必ず健康子ども課での手続きが必要です。

使用するワクチン・接種回数

①生ワクチン…1回接種(皮下に接種)

※病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。

②不活化ワクチン…2回接種(2か月以上の間隔をあげ、筋肉内に接種)

※免疫の状態に関わらず接種可能です。

方 法

《三宅町・川西町の医療機関で受ける方》

直接、医療機関で接種予約をしてください。予診票等は、医療機関に設置しています。自己負担金は、接種時に医療機関でお支払いください。

《三宅町・川西町以外の医療機関で受ける方》

事前に健康子ども課で手続きが必要です。医療機関に接種予約をしてから、自己負担金をお持ちの上、健康子ども課にお越しください。

5月

「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間：11時～21時(受付20時30分まで)

※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。

①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時

休業日：5日・12日・19日・20日・26日

問 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード

休日・夜間窓口のお知らせ

手 続 き	日	時
申 請 ・ 交 付	5月25日(日)	9時00分～13時00分
	5月28日(水)	17時15分～19時00分

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。

※最終受付時間は、終了30分前になります。

問・目 住民福祉課 ☎0745-44-3073

令和7年3月三宅町議会第1回定例会 議会報告

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

令和7年3月三宅町議会第1回定例会が3月4日から24日までの21日間の日程で開かれました。

開会日の3月4日には、森田町長が提出案件について説明があり、議員より一般質問を行いました。

10日及び11日には各予算審査特別委員会が開催され、13日及び17日には各常任委員会が開催されました。付託された議案について慎重に審議され、3月24日に閉会しました。

●議決された条例・予算等の議案

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	令和7年度三宅町一般会計予算について	3月24日	撤 回
議案第2号	令和7年度三宅町国民健康保険特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第3号	令和7年度三宅町介護保険特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第4号	令和7年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第5号	令和7年度三宅町下水道事業会計予算について	3月24日	原案可決
議案第6号	令和6年度三宅町一般会計第10回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第7号	令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第8号	令和6年度三宅町下水道事業会計第2回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第9号	三宅町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第10号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第11号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第12号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第13号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第14号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第15号	三宅町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第16号	三宅町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第17号	三宅町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第18号	三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第19号	三宅町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第20号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第21号	三宅町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第22号	三宅町商業施設等立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第23号	三宅町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第24号	三宅町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第25号	三宅町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決

●議決された条例・予算等の議案

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
議案第26号	三宅町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第27号	三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第28号	三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第29号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第30号	三宅町青少年健全育成協議会設置条例を廃止する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第31号	三宅町過疎地域持続的発展計画の変更について	3月24日	原案可決
議案第32号	工業ゾーン三宅1号線道路改良工事(5期)請負契約の変更の締結について	3月24日	原案可決
議案第33号	天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について	3月24日	原案可決
承認第1号	令和6年度三宅町一般会計第9回補正予算の専決処分の承認について	3月4日	原案承認
報告第1号	令和6年度三宅町一般会計第8回補正予算の専決処分の報告について	3月4日	報 告
同意第1号	三宅町公平委員会委員の選任について	3月4日	原案同意
同意第2号	副町長の選任につき議会の同意を求めることについて	3月4日	原案同意
選挙第1号	三宅町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	3月4日	選 挙
発委第1号	三宅町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	原案可決
発委第2号	三宅町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	原案可決
発委第3号	三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	3月4日	原案可決
請願第1号	令和7年度地域人権学習事業の継続に関する請願	3月24日	採 択
議案第34号	令和7年度三宅町一般会計予算について	3月24日	修正可決

●一般質問

議員名	質 問 内 容
梅本 睦男	○令和7年予算編成方針 総合戦略について
川鱈 実希子	○町の防災対策の充実について ①町在住の職員が少ない中で防災活動がスムーズにできるのか？ ②情報伝達ツールの有効活用を！ ③参加したくなる楽しい防災訓練を！
森内 哲也	○人口減少が進むなか、今後、住民が高齢化してゆくことに伴う問題(残るだろう家、放置されるだろう土地等)に対して、公としてどんな伴走がありますか？ ○ポケットパーク(いわゆる三宅郵便局前のアザサの育成池)がホッタラカシで見た目が悪いです。三宅の歴史につながるアザサの扱いが雑です。町としてどう考えておられますか？ ○対話の方法について ○歳をとって移動手段がなくなってゆく問題への対策、ライドシェアについて
瀬角 清司	○ボランティア時の地域清掃活動をされる際のゴミ袋について
池田 年夫	○陥没事故について
渡辺 哲久	○旧優生保護法による強制不妊手術への国の謝罪と被害者への賠償について ○石見で作られるヤング・イノベーション・レジデンスについて
松本 健	○令和7年度予算について ～多額の基金の計画的な使い方について

生活環境
だより

見てますよ!その不法投棄!

☎ 住民福祉課 0745-44-3077

ごみの不法投棄は犯罪です

河川や道路へのごみのポイ捨て、家具や電化製品などを捨てる行為が後を絶ちません。ごみの不法投棄は廃棄物処理法で禁止されており、違反すると罰金などの刑罰があります。

環境省は、平成19年度より不法投棄等を発生させない環境づくりを強化するために5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、国・自治体・住民・廃棄物関係団体などとともに監視活動や啓発活動を行います。この機会に私たちの地域を不法投棄をしない、させない地域にしましょう。



無料回収コーナーのルールについて

リサイクル推進のため、役場東側倉庫に「無料回収コーナー」を設置しています。(平日9時~17時)ご利用にあたって以下のルールを守ってください。

- ①必ず袋から出し、袋は持ち帰ってください。
- ②一般家庭から排出されたものに限りです。事業所の方は利用できません。
- ③小型家電は、回収できるサイズを守ってください。

※近年ルール違反が多く見受けられます。このような状況が続く場合は、無料回収コーナーを廃止せざるをえなくなる可能性があります。ルールを守ってご利用ください。

粗大ごみのリクエスト収集

- 📞 住民福祉課へ予約の電話をします。
- 🗓️ 収集日時と予約番号をお伝えします。
- 📄 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。
- 🚗 収集日に訪問して収集します。

☎ 0745-44-3077

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

新ごみ処理施設「やまとeco」本格稼働します!

5月より山辺・県北西部広域環境衛生組合(三宅町を含む2市7町1村)から排出されるごみを処理するための新しいごみ処理施設が本格稼働しています。これに伴って5月7日より一時多量ごみの搬入方法が変わります。詳しくは新しい「家庭ごみ分別の手引き」をご確認のうえ、搬入の手続きをお願いします。



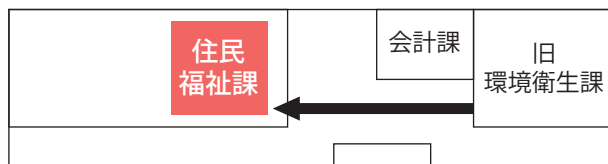
リサイクルごみ袋(緑・青)の交換を行います

5月より住民福祉課で資源ごみの指定リサイクル袋(緑・青)の交換を行います。交換の条件は次のとおりとします。

交換できる指定袋	交換の可能指定袋
緑色リサイクル袋 (10枚単位)	可燃指定袋もしくは、不燃指定袋の 販売価格との差額を支払って交換を します
青色リサイクル袋 (10枚単位)	

環境衛生課から住民福祉課に変わりました

4月の役場機構変更により、環境衛生課の業務は「住民福祉課」に統合されています。ごみ等に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。(電話番号に変更はありません。)



浄化槽の管理についてのお願い



**保守点検、清掃、
法定検査**が必要です。

磯城清掃組合

☎ 0742-61-5863
090-7754-6959

☎ 住民福祉課 0745-44-3077

相談窓口

相談種類	日時	場所 内容	予約・申込期間	予約・申込先 問合せ先
1 人権相談 行政相談 予約不要	5月15日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	問 住民福祉課 ☎0745-44-3073
2 教育相談 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	役場 1階 教育総務課	随時受付	申 下記の申込フォーム https://forms.gle/Gb4jMCS4YKN2Cktn7 問 教育総務課 ☎0745-44-3079
3 健康相談 予約不要	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	問 健康子ども課 ☎0745-43-3580
4 法律相談 要予約	5月27日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	5月13日(火)～26日(月) までの9時30分～17時 ※土日祝を除く	予約・問 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035 ※予約のキャンセルはこちら

明日香養護学校 教育相談・学校見学会・第1回体験学習のご案内

問 奈良県立明日香養護学校 (担当 教育支援部 辻) ☎0745-54-3380

学校の概要・詳細については、本校ホームページをご覧ください。なお、実施方法や開催日を変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。

	日時	内容
教育相談	事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整させていただきます。※土日祝は除く	・肢体不自由のある幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について ・学校生活上の指導・支援について
学校見学会	5月の末に日を設定して行います。 (詳細は決まり次第HPに掲載します。)	本校(病弱教育部門・肢体不自由教育部門)の概要説明、また児童生徒が授業を受けている様子を見学していただきます。

第1回体験学習

対 象

- ・肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
 - ・病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任
- ※体験学習の申込締切は、6月6日(金) 必着です

日 時

肢体不自由教育部門

- 小学部 6月18日(水) 13時20分～15時
- 中学部 6月25日(水) 13時～15時
- 高等部 7月2日(水) 13時～15時

病弱教育部門

- 高等部 7月2日(水) 13時～15時

三宅町魅力発信団体メンバー募集

☎ 未来共創室 ☎0745-44-3082

この度、三宅町地域おこし協力隊が中心となり、三宅町の魅力を町内外に広く発信する有志の町民団体を設立するにあたって、共に活動して下さる方を募集します。

メンバーは年齢、性別、経験不問。町内・町外在住も問いません。独自の目線で、三宅町の魅力ある場所や人、イベントなどを取材し、各媒体で発信するお手伝いをしていただける方を探しています。当面は独自のSNSなどで発信していく予定ですが、将来的には紙媒体の発行や、自治体発行広報物への素材提供なども視野に活動していきます。ぜひお気軽にお申込みください！

●こんな方におすすめ！

- ・三宅町や磯城郡の歴史や地理に興味がある方
- ・人と話をするのが好きで、いろんな人にインタビューをしたい方
- ・将来的にメディアの仕事に就きたい方
- ・地域のインフルエンサーとして活動したい方

応募方法

下記のいずれかで申し込みください。

●下記のフォームにて申込

<https://forms.gle/7Qab2VwyYRj2pLYE6>

●メールにて申込

miyake.myarr@gmail.com

①氏名(ふりがな)、②電話番号、③住所、④年齢、⑤職業、⑥応募動機、⑦みやけ宣伝部で実現してみたいことをご記入の上、上記のメールアドレスまでご連絡ください。

団 体 名 町民団体「みやけ宣伝部」

※名称は変更の可能性があります

募集人数 若干名

活動場所 交流まちづくりセンターMiiMoを中心に
主に三宅町内で活動

活動頻度 月1~2回程度予定

そ の 他 町民団体なので、基本はボランティアになります。取材案件等によっては、交通費等を支給できる場合もあります。

主 宰 三宅町地域おこし協力隊

広報みやけ取材記者 山川達也

活動内容

・広報発信に関するワークショップ

未経験者歓迎！ライティングや写真撮影、編集技術を共に勉強していきます

・宣伝部メディアでの発信

SNSを利用して独自メディアを作成。取材記事を発表していきます

・個人SNSでの発信

自身のSNSを利用して地域インフルエンサーとしても活動します

メンバーが集まり次第、順次活動していく予定です。

たくさんの方のご参加をお待ちしております。



令和7年度奈良県広域消防組合消防吏員採用募集案内【前期】

☎ 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係 ☎0744-20-119

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募 集 区 分 大学区分・短大区分・救命士区分

募集案内詳細 令和7年5月上旬ホームページにて掲載予定

https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0_2.html

自衛官等採用種目のご案内

問 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 ☎0744-29-9060

●幹部候補生

資格 一般(大卒程度試験)

22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満)

一般(院卒者試験)

修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満

受付 第2回4月23日(水)～6月6日(金)

試験日 一次試験 第2回6月14日(土)
二次試験

第2回7月26日(土)～8月1日(金)

※歯科・薬剤科、専門(陸)、音楽要員、キャリア採用幹部についてはお問合せください。

●一般曹候補生

資格 18歳以上33歳未満

受付 第2回7月1日(火)～9月2日(火)

試験日 一次試験

第2回9月13日(土)～21日(日)

二次試験

第2回10月11日(土)～26日(日)

※両試験日ともいずれか1日を指定します。

●自衛官候補生

資格 一般 18歳以上33歳未満

受付 年間を通じて行っております。

試験日 受付後に指定します。

詳細はこちら➡

<https://www.mod.go.jp/pco/nara/>

生涯学習推進講座

美味しい大和茶を淹れるための基本講座

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

香り高く、まろやかな甘み特徴の大和茶。そのおいしさを最大限に引き出す淹れ方を学びませんか？講座では、日緑製茶(株)を講師にお招きし、茶葉の選び方から、お湯の温度、抽出方法などについて丁寧にお話しをいただきます。地元奈良県の美味しい大和茶で、豊かなティータイムを生活に取り入れてみましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 6月24日(火) 10時～11時30分

受付 9時40分～

場所 MiiMo 1階 MiiMoホール

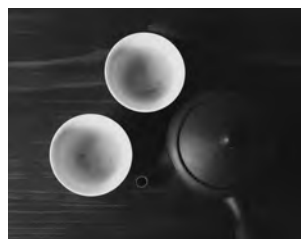
料金 無料

対象 町内在住・在勤者

定員 30名(先着順)

申込方法 教育総務課窓口または電話

申込期限 5月26日(月)～6月17日(火)



生涯学習推進講座

「これでスッキリ!!疲労回復講座」

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

年々なんだか疲れがとれない。年を重ねると疲れやすいのはなぜ？食事、運動、睡眠を改善し、スッキリしましょう!!講師に奈良ヤクルト販売(株)をお招きし、自身の健康についてご講話をいただきます。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日時 6月13日(金) 10時～11時

受付 9時40分～

場所 文化ホール

料金 無料

対象 町内在住・在勤者

定員 30名(先着順)

申込方法 教育総務課窓口または電話

申込期限 5月26日(月)～6月9日(月)



地域おこし協力隊 活動日誌

5月の担当
清野 萌奈

こんにちは。地域おこし協力隊の清野です。

私はもう少しで20代が終了し、30代に突入するのですがやはり20代前半のときから振り返ると価値観の移り変わりや体力の減り具合などさまざまな変化を日々感じています。

特に大きく変わったところは幸せの基準です。

昔の私は沢山の人に好かれることが幸せになる一番の手段のはず！と思っていたのでまずは有名になることを目標に（笑）、ひたすらインパクトを出した作品や目立つアクションを起こしたりと、かなりトゲトゲしてましたね笑（今考えると恐ろしい若さ）

という感じで色々経て結局あまりそこに求めている幸せはないんだな～と気づき、ずっと何か足りない感覚で生

きてましたが最近はその感じなくなっています。

地域おこし協力隊の活動をはじめてから、関わってくださる住民のみなさんや協力隊チーム、役場メンバーなどどんどん大好きな人たちが増えてきて今とてもハッピーなのです！

人に好かれることばかり考えるより、むしろ人を好きになることにハッピーを感じるということに三宅町に来てから気づくことができました。

パソコンに向かい合うだけの生活では多分気づけなかっただろうな～と思います。

ということで協力隊 隊長のみやけがワンちゃんにかぶりついてもらっている最近のベストショットを貼らせていただきます。

三宅町にはかわいいワンちゃんや猫ちゃんが沢山いてこれもまたハッピーです！



第12回特別弔慰金が支給されます

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。対象は次の順番で上位のご遺族一人です。

- ①前回の弔慰金の受給権者
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の死亡時に生計関係を有していた、戦没者等と氏を同じくする○A父母○B孫○C祖父母○D兄弟姉妹
 - ④前記③以外の○A父母○B孫○C祖父母○D兄弟姉妹
 - ⑤前記①～④以外で、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族
- 請求期限 令和10年3月31日まで

農業者へ補助金を交付します

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

町では、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、農業者へ各種補助金を交付します。補助金の交付には各々要件があります。詳しくはチラシまたはホームページをご確認ください。

・特別栽培米生産支援事業補助金

特別栽培米の栽培面積10aにつき4千円

・畦畔除去支援事業補助金

畦畔除去に協力する農地所有者1名につき最大3万円

・農作業機械修繕支援事業補助金

農作業機械の修繕または改修に要する経費の2分の1（上限10万円）

・農業用廃プラスチック適正処分支援事業補助金

事業者による適正処分に要する経費の2分の1

・水稻病虫害防除事業補助金

ドローンを活用した病虫害防除に要する経費の10分の3

広告

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000

乗務員
募集中

葬儀一式・寝台車

はなきち

花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

優良運転者等表彰申請のお知らせ



天理警察署 ☎0743-62-0110
天理警察署田原本警察庁舎
☎0744-33-0110

奈良県交通安全協会天理支部では、優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

受付期間 5月7日(水)～30日(金)まで

※土日祝を除く

受付時間 8時30分～12時、13時～16時

受付場所 奈良県交通安全協会天理支部

(天理警察署内・田原本警察庁舎内)

表彰を受けられる資格

①天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること。

②自動車及び原動機付自転車の運転を継続していること。

表彰の種別・基準

①支部表彰

6年以上無事故・無違反、かつ運転免許停止処分を受けていないこと。

②ベストドライバー顕彰

上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること。

③その他

緑十字銅章及び近畿交通栄誉賞については、お問い合わせください。

申請手続

所定の申請書(協会窓口にあります。)に記入して、申請日から1ヶ月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書、運転免許証コピーを添えて、奈良県交通安全協会天理支部(天理警察署内又は田原本警察庁舎内)へ申請してください。

※表彰人数には制限があります。

消費生活相談

パソコンなどの偽警告によるサポート詐欺に注意しましょう 産 業 共 創 課 ☎0745-44-3071

パソコンなどでネットを利用中に突然、「ウィルスに感染している。」などの偽警告画面や偽警告音が出て、それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る、いわゆる「サポート詐欺」の相談が多く寄せられています。

<国民生活センター発表>

★トラブルにあわないために

・ネット利用中に突然出る警告等は、偽物の可能性があります。

・警告画面に表示されている連絡先に電話しないようにしましょう。連絡してしまった場合でも、指示されるままにプリペイド型電子マネーを購入しない、番号を伝えない、クレジットカード番号を教えないようにしましょう。

★警告画面、警告音への対処方法

①まずは端末の音量を「0」(無音)の状態にしましょう。

②端末に導入しているセキュリティソフトで問題の有無を確認しましょう。

③警告画面を消したいときは、インターネットブラウザ等を終了させます。

消費生活 相談窓口 (川西町との広域 連携事業) 毎週火曜日	5月7日(水) 20日(火) 午前10時～ 午後3時	川西町役場 2階 図書室	消費生活(売 買や賃貸借な どの契約に関 することなど) について	川西町役場 住民保険課 ☎ 0 7 4 5 (44) 2611
	5月13日(火) 27日(火) 午前10時～ 午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室	相談員:消費 生活相談員 (国から認定) ※川西町と三宅町 ともに同じ相談員 が対応します。	三宅町役場 産業共創課 ☎0745 (44) 3071 相談専用 ☎0745 (43) 3588

HP

中尾精肉店
☎0745-56-2501
三宅町上但馬187-5

Instagram

三宅町内 配達します!
但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

代表:岡本 幸子(おかもと さちこ)
三宅町但馬492-1 大和広域高校グラウンド
裏側・約15分

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

**三月の勝者へ
礎を築こう!!!**

学習塾の礎

広告

医療機器との上手な付き合い方

国保中央病院より
臨床工学科 技士長 奥畑 秀之

臨床工学科では、医療機器を安全に使用できるよう、院内で保守・点検を行っています。そこで、健康管理を目的に使用される家庭用医療機器の取り扱いや注意のお話です。

家庭用医療機器は私たちの日常生活を過ごすうえで大変便利なツールです。血圧計やマッサージ器はその代表例であり、多くの方が活用されています。しかし、誤った使用方法では正確な数値の測定が出来なかったり、逆にご自身の健康の妨げになる可能性があります。

例えば、血圧計を使用する際には、測定環境を整えることがとても重要です。測定中は、足を組まずリラックスした状態でイスなどに座り、腕を心臓と同じ高さに保つことが正確な測定につながります。血圧計のベルト内部にあるセンサーと血管の位置をしっかりと合わせ測定します。また、測定直前に深呼吸をする・食後や運動後すぐの測定を避けることも

重要なポイントです。

一方で、家庭用マッサージ器で「背もたれ部のカバーが破れた状態で使用されたために、使用者の髪の毛が巻き込まれ、負傷」という事故も過去にありました。

これらの医療機器は定期的な点検や適切な管理も欠かせません。電池の残量確認や汚れの清掃は、機器を長く安全に使用するための基本です。

医療機器の正しい使い方に関する情報は、取扱説明書に詳しく記載されています。不明な点があれば、説明書の確認やメーカーに問い合わせることをおすすめします。

医療機器を正しく活用し、日々の健康管理に役立てることが、より健やかな生活への一歩となります。早期の健康リスク発見や生活の質向上を目指しましょう。

人権コラム

新たな一歩を。51年目の三宅町人権教育推進協議会

図 教育総務課 ☎0745-44-2210

三宅町人権教育推進協議会は1975年に結成され、今年度51年目を迎えます。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、人権が尊重される豊かな地域社会づくりを目指して半世紀が過ぎ、次の新たな一歩を踏み出す年になりました。三宅町人権教育推進協議会は奈良県人権教育推進協議会等と連携し、人権教育・啓発を推進するための事業に取り組んでいます。50年前と今の社会情勢は大きく変わり、急速に情報化が進んでいく中、大人から子どもまで日々スマホを手放さず、良いも悪いも様々な情報にふれています。便利になり世の中は発展しているかのように見えますが、しかし差別や人権侵害は依然として残っています。

ましてや、匿名性のあるネット社会を隠れ蓑にして、悪意のある情報を拡散することや、人権意識とはかけ離れた罵詈雑言で、人を愚弄する発言等、人権を蹂躪する行為は決して許されるものではありません。

もし、そのような人権をないがしろにした情報にふれたとき、真偽を問うことなく鵜呑みにして拡散することは、自ら差別や人権侵害に加担することになります。法務省人権擁護局では、インターネット上の誹謗中傷等の違法・有害情報に関し、一般利用者等からの相談を受け付けています。みなさん一人一人が人権のアンテナを立て、「これはいけない」と思う情報は、法務省人権擁護局【電話：0570-003-110】に相談することもできると思います。「差別をしない」ことはもちろん、「差別に加担しないような生き方」をする人が増えていくように、啓発活動を進めていくことも新たな一歩につながります。まずは、部落差別をはじめ様々な人権課題があることを正しく知り、正しく理解し、一人一人が自分の問題としてとらえ、「お互いの人権が守られるように」人権教育の推進に身近なところから関わっていただけたらと思います。

てんいち先生



広告

医療法人 池田医院

診療時間 月 火 水 木 金 土

皮膚科 9:00~12:00 ● ● ● ● (○)

※第一土曜のみあり

皮膚科 ● アトピー性皮膚炎 ● 皮膚そう痒症 ● 爪白癬(水虫) ● 帯状疱疹 など

美容皮膚科 ● シミ ● 肝斑 ● 肌のザラつき ● シワ など

皮膚科往診いたします。

やまもと ようこ 皮膚科専門医

山本 容子 アレルギー専門医

☎0745-44-1818

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

皮膚科

しみ取りレーザー

ケミカルピーリング

イオン導入

医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

内科 午前 9:00~12:00 ● ● ● ● ●

内科 午後 17:00~19:00 ● ● ● ● ●

腎臓内科 9:00~12:00 ● ● ● ● ●

いけだ とみかず 名誉院長 呼吸器科医学博士

いけだ 富一 院長 内科認定医・消化器科専門医

いけだ だいすけ 内視鏡専門医

いけだ 大輔 内科認定医・腎臓専門医

いけだ なつこ 透析専門医

いけだ 夏子

内科・小児科 ● かぜ ● 発熱 ● 生活習慣病 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科 ● 胃の痛み ● げっぷ・胸やけ ● 吐き気や嘔吐 ● 下痢・軟便 など

腎臓内科 ● 慢性糸球体腎炎 ● 急性腎不全 ● ネフローゼ症候群 ● 血尿・尿蛋白 など

胃カメラ 鼻からカメラを入れて楽に受けられます。胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW 便に血が混じる下痢、軟便、腹痛など大腸がん二次検査対応しています

☎0745-44-1818

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。



子育て世代包括支援センター スマイル

スマイル
Instagram



ふれあい広場

【ラッコ組】 満6ヶ月～ 5歳児の在宅児と その保護者	5/14 (水)	春のお散歩 (雨天時:室内遊び)
	5/28 (水)	芝生で遊ぼう (雨天時:室内遊び) 誕生会
時間:10時～12時 ※要予約		

パパママ広場

5/27 (火) 10時～12時	内容:ハンドマッサージ ※要予約
------------------------	---------------------

一時預かり:コアラの部屋

5/13 (火) 9時～16時	満6ヶ月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。料金などの詳細は、予約時にご確認ください。※要予約
-----------------------	---

スマイルパーク

毎週 金曜日 10時～11時30分	三宅幼稚園の園庭の遊具や砂場で遊びます。 (天候や気温によってはスマイルDayに変更する場合があります。)※要予約
-------------------------	--



スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。
※お昼ご飯も持参していただけます。※土日祝を除きます

土曜日スマイルDay

5/17
(土)
9時半～12時
<利用時間> 午前9時半～12時
<利用者> 町内在住の就園児含む
5歳児以下とその家族
※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

スキップランド

5/22
(木)
10時～12時
1歳を過ぎた子どもと保護者が参加できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。 ※要予約



対象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)



問 申 スマイル (交流まちづくりセンター MiiMo3 階) ☎0745-43-0667

気軽にご参加ください。お待ちしております。



三宅町副町長 吉弘拓生

新副町長就任のご挨拶

4月1日付で三宅町副町長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、三宅町の発展のために、しっかりと使命を果たして参る所存でございます。

皆様のご指導とご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

子育て掲示板

問 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

離乳食のおはなし

～子どもの成長に合わせて進めていこう～

管理栄養士に聞いてみよう! ※当日は身体測定もしています!

- ▶日 時 **5月8日**(木)10時～12時
(受付:9時30分～)
- ▶対 象 妊娠中のママ
～生後1歳頃までのお子さんと保護者
- ▶持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル
- ▶開催場所 保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室
- ▶料 金 無料

申込
不要

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

スキップランド

子どもの発達のおはなしⅠ

～ことばと自我の芽生え～

ことばの成長を促すためには、どんなことをすればいい?公認心理師に聞いてみよう! ※当日は身体測定もしています!

- ▶日 時 **5月22日**(木)10時～12時
(受付:9時50分～)
- ▶対 象 生後1歳すぎ
～幼稚園就園前のお子さんと保護者
- ▶定 員 5組
- ▶持 ち 物 母子健康手帳
- ▶開催場所 子育て世代包括支援センタースマイル(MiiMo3階)
- ▶料 金 無料
- ▶申込方法 電話又はスマイルの
InstagramのDMでも可能です
- ▶申込期間 5月21日(水)17時まで

問 申

子育て世代包括支援センター スマイル

☎0745-43-0667



健診・相談

対象	日程	受付時間
1歳6か月児健診 (誕生日: R5.8.5～R5.10.13生)	5/13 (火)	13時00分～13時15分
3歳8か月児健診 (誕生日: R3.6.18～R3.9.27生)	5/27 (火)	13時00分～13時15分
3～5か月児相談 (誕生日: R6.12.5～R7.3.10生)	6/10 (火)	13時00分～13時15分

- ▶持ち物 母子健康手帳・問診票・尿(3歳児のみ)
- ▶場 所 三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階)
- ・大切な健診なので、必ず受けましょう。体調不良等により受診できない場合は必ずご連絡ください。
 - ・最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

三宅町子ども家庭総合相談窓口

三宅町子ども 家庭総合相談窓口 (代表電話)	親と子のほけん室 (保健師)	子育て家庭の お悩み相談室 (公認心理師・社会福祉士)
0745-43-3580	090-9726-0568	080-5724-6212
相談受付時間: 平日8時30分～17時15分		

保健師・公認心理師・社会福祉士

の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。
お気軽にご相談ください。

令和7年2月28日

屯屯大学校閉講式公演 ママさんブラスnara演奏会を開催しました

文化ホールにて、ママさんブラスnara演奏会を開催しました。演奏会当日、三宅小学校1・2年生、三宅幼稚園4・5歳児、子育て世代包括支援センタースマイルの親子やひまわりのたねの園児さん達も参加してくれました。演奏会では、子ども達の大好きな童謡や大人向けの演歌メドレーなど、素晴らしい演奏を披露していただきました。団長さんの熟練MCはとてもユニークで、団員の皆さんと一緒に手遊び歌やダンスなど、ホール内は歌声と笑いが響き渡りました。

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210



令和7年3月11日

三宅町産金いりごまの累計販売 1,000個突破しました！



MiiMoでの販売開始以来、これまで多数のお客様にお買い上げいただきました「金ごま」の販売数が、この度、1,000個を突破しました。記念として、1,000個目をお買い上げの小柳の藤本三四子さんに記念品を贈呈しました。藤本さんは「希少な国産のごまを身近で買えるのは本当にありがたい。プレゼントするとみんな喜んでくれるので手土産にも重宝している。夏の暑い中の作業は大変だが、生産者の方にはこれからも頑張ってもらいたい。」と話されていました。

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

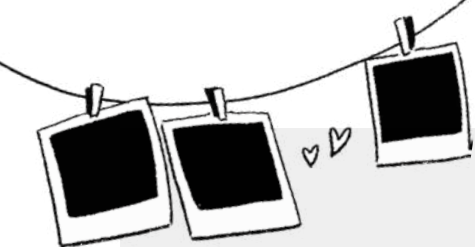
令和7年3月1日

子ども体験教室 「三宅町でバードウォッチング」を 開催しました



みやけまちづくりの会と一般社団法人imargin大学生の皆さんにご協力頂き、6名の子ども達とご家族含む約20名で町内バードウォッチングを行いました。伴堂杵築神社や伴堂池公園を巡り、ハクセキレイやホシハジロの雄などたくさんの野鳥を観察することができました。参加した子ども達は、双眼鏡や望遠鏡をのぞいて美しい鳥の羽の色を観察したり、鳴き声で野鳥の種類を教えてもらうなど学ぶことができました。

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210



今月のBEST SHOT

「第20回市町村対抗子ども駅伝大会」町の部3位入賞！

3月8日(土) 榎原運動公園にて「第20回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催され、三宅町代表選手が出場しました。

駅伝レースでは6区間総距離9,780mを36分21秒で走り抜き、町の部3位に入賞(総合順位9位)、第6区では丸瀬波夷羅さんが区間1位のタイムを記録しました。また、タイムトライアルレースでは原野心陽さんが女子の部で5位入賞という成績を収めました。

森本監督と代表選手たちは、3月14日(金)に森田町長へ結果報告を行いました。レースを振り返り、各々が入賞への思いを話してくれました。「中学校でも陸上を続ける」と話してくれた児童もあり、今後の活躍が期待されます。選手の皆さま、本当におめでとうございます。応援、サポートいただいた皆さまには心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210



祝ご卒業！

野球グローブの革で作った卒業証書レプリカを贈呈

このレプリカは、2021年に三宅町で野球グローブの生産が始まって100周年を迎えるにあたり2018年の卒業生から贈呈されており、生まれ育った三宅町の伝統ある産業に関心と誇りを持ってもらいたいという願いが込められています。

卒業証書レプリカを手にした卒業生からは、「革でできている!」「革の証書、すごくかっこいい!」「本物の証書も革の証書も、どちらも大切にしたい」など驚きや喜びの声が上がっていました。

☎ 教育総務課 ☎0745-44-3079



令和7年3月18日

第3回三宅町教育フォーラムを開催しました

第3回目となる三宅町教育フォーラムは、『フィンランドまつり』と題して、フィンランドからレア・シレン先生、ミルヤ・マンテレ先生、ライア・サロ・イ・ネバード先生の現役の3名の先生をお招きしての開催となりました。小中学生を含む三宅町の住民の方だけでなく東京、広島や沖縄など164名ご参加いただきました。

第1部では、3人の先生方から、まずフィンランドの教育事情についてご講演をいただきました。フィンランドの教育システムは、平等・包括性、生涯学習、全体的な幸福に焦点が当てられていて、インクルーシブに、様々な背景を持つ子どもたちが健康で幸せになるサポートを行うことが基本となっているそうです。

次に、大泉教育長とのトークセッションでは、キャリア教育、特別支援教育の事情について、より深くお聞きすることができました。

フィンランドでは、生徒がキャリアガイダンスを受けることは義務として位置づけられ、ガイダンスカウンセラーが、生徒一人ひとりをリスペクトするところから始め、どのような「未来のプラン」をつくっていくのかを生徒と一緒に考えていきます。

フィンランドの特別支援教育の哲学は「支援を必要としない子どもはいない。」ということが大前提となっています。すべての子どもの個性が尊重されていて、障害をもつ子どもを排除するような権利は誰にもないということを強調されていました。

いつも子どもたちの前に選択肢が並べられていること。失敗することが許容されていること。これがフィンランドの教育の基本的な考え方でした。

第2部の交流会では、71名の参加者とともに、教育先進国のフィンランドと日本や三宅町の教育の方向性について参加者の皆さんと共有しました。講演への質問のほか、モルックやフィンランドクイズなど、楽しいひとときを過ごしました。

